

令和8年6月5日

ケアマネジャー等在宅介護従事者の安全確保に関する緊急要望書

松戸市長 松戸 隆政 様

松戸市介護支援専門員協議会

会長 藤井 智信

令和8年6月1日、埼玉県内において利用者宅を訪問中のケアマネジャーが殺害されるという極めて痛ましい事件が発生しました。亡くなられた方に深く哀悼の意を表するとともに、ご遺族並びに関係者の皆様に心よりお悔やみ申し上げます。ケアマネジャーは、利用者や家族の生活を支えるため、日常的に利用者宅を訪問し、相談援助や関係機関との連絡調整を行っています。しかしながら、訪問先では暴言、威嚇、ハラスメント、暴力行為等のリスクに直面することもあり、今回の事件は在宅介護を支える専門職の安全確保という重要な課題を改めて浮き彫りにしました。私たちは、市町村が介護保険の保険者として、また地域包括ケアシステムの推進主体として、以下の事項について早急に取り組まれるよう要望いたします。

【要望事項】

1. 在宅介護従事者の安全確保に関する実態把握

市町村内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び介護サービス事業所を対象に、暴力・ハラスメント等の被害実態やリスク事例の把握を行うこと。

2. 地域包括支援センター及び介護支援専門員への支援強化

訪問時の安全対策、危機管理対応、カスタマーハラスメント対策等に関する研修や相談体制を充実させること。

3. 在宅介護従事者の安全確保に係る制度整備の推進

在宅介護従事者の安全確保に関するガイドラインの整備について、国及び都道府県に対し積極的に働きかけること（暴力や脅迫等の危険が認められる場合における複数人対応、関係機関による同行、訪問方法の変更、運営基準の臨時的対応や特例措置等、支援者の安全確保を前提とした柔軟な支援体制の構築及び必要な財政支援を含む）。

【おわりに】

住み慣れた地域での生活を支えるためには、利用者の権利と尊厳が守られることはもちろん、その支援に携わる専門職の安全と尊厳も守られなければなりません。私たちは、市町村と関係機関が連携し、利用者・家族・支援者のすべてが安心できる地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組まれることを強く求めます。

以上